書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第４５４２号
大阪市阿倍野区王子町４丁目１番81号
破産者　木村　一恵
異議申述期間　平成26年２月24日まで
平成26年１月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４０号
山口県萩市大字平安古町600番地３、前住所大阪府四條畷市米崎町２番45号
破産者　横山　篤
異議申述期間　平成26年２月28日まで
平成26年１月10日　山口地方裁判所萩支部

平成２５年（フ）第４３号
宮崎県延岡市瀬之口町１丁目３番地27　メゾネットアン302号、住民票上の住所東京都大田区山王３丁目24番９号　リラ山王Ｂ号室
破産者　土屋　貴聖
異議申述期間　平成26年３月10日まで
平成26年１月10日　宮崎地方裁判所延岡支部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２１０９号
東京都港区麻布台１丁目11番９号
清算株式会社　株式会社マーチャントファイナンスコーポレーション
代表清算人　村上　寛
１　決定年月日　平成26年１月９日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第２号
山口県美祢市西厚保町原1711番地
清算株式会社　株式会社エム・エムテツク
１　決定年月日　平成26年１月８日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（ヒ）第６号
大分県別府市大字南立石2042番地の１
清算株式会社　山口不動産販売株式会社
１　決定年月日　平成26年１月７日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大分地方裁判所民事第１部

平成２５年（ヒ）第６号
宮崎県日南市岩崎２丁目２番20号
清算株式会社　竹井商事株式会社
１　決定年月日　平成26年１月７日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
宮崎地方裁判所

監 督 命 令

平成２６年（再）第１号
東京都豊島区南池袋２丁目８番５号ＭＩビル５Ｆ
再生債務者　株式会社綜合印刷東京
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区虎ノ門１丁目１番10号第２ローレルビル４階　磯辺・高橋・八木法律事務所　弁護士　八木　清文
平成26年１月６日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２５年（再）第５５号
東京都江戸川区西葛西２丁目４番15―1001号
再生債務者　笠　博勝
１　決議に付する再生計画案　平成25年12月26日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成26年２月18日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成26年２月10日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成26年２月４日
平成26年１月６日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２２年（再）第６４号
千葉市中央区今井１丁目19番14号
再生債務者　千葉興業株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成26年１月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１１５号
東京都中央区八丁堀３丁目22番13号
再生債務者　株式会社ファイテックラボ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成26年１月６日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第６１号
千葉県印旛郡酒々井町中央台１丁目16番13
再生債務者　中村　幸孝
１　決定年月日時　平成26年１月７日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月28日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月12日から平成26年２月25日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（再イ）第４７号
兵庫県川辺郡猪名川町つつじが丘５丁目16番地１
再生債務者　早川　郁彦
１　決定年月日時　平成26年１月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月29日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月12日から平成26年２月19日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（再イ）第６５号
兵庫県尼崎市武庫の里１丁目１番36―405号
再生債務者　浅野　睦生
１　決定年月日時　平成26年１月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月29日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月５日から平成26年２月19日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再イ）第５７号
千葉県印西市原山１丁目25番地３
再生債務者　坂田　久仁
１　決定年月日時　平成26年１月９日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月30日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月13日から平成26年２月27日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（再イ）第６３号
千葉県佐倉市大崎台４丁目７番地６
再生債務者　吉田　晋
１　決定年月日時　平成26年１月９日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月30日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月13日から平成26年２月27日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（再イ）第６３号
静岡県清水区駒越北町11番28号
再生債務者　西ヶ谷　達
１　決定年月日時　平成26年１月９日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月30日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月10日から平成26年２月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１８３号
愛知県小牧市大字入鹿出新田654番地５
再生債務者　神谷　忍
１　決定年月日時　平成26年１月９日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月30日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月６日から平成26年２月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第６７号
兵庫県尼崎市塚口本町３丁目26番２号
再生債務者　河本　篤
１　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年１月30日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月６日から平成26年２月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部